

令和8年度壬生町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、平坦な農地が多く、水田面積に占める主食用米面積の割合が約53%となっている。転作作物に占める麦類(二条・六条・小麦)、そばの面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

今後も、主食用米の需要が減少することが見込まれることから、他の作物の作付に転換をさらに促進することで、水田機能の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、土地改良の進捗低迷や大規模米麦乾燥施設の未整備等から、不作付地の拡大が進んでいる。

こうした中、本地域に多い小規模な水田(10a程度)を地域の担い手へ集積させながら、不作付け地や耕作放棄地化を防ぐためには、水稻以外の土地利用型作物(麦、大豆等)の作付推進を図るような対応が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

平坦な農地を活かし、水田を活用した転換作物等の促進を進め、水田農業の収益性向上を図っていく。

また、転換作物の生産性向上を図るため、地域の担い手へ集積させながら、本町に適した多収性品種の本格的な普及検討を進めていくとともに、水田農業維持の実現を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化が進み、農家戸数が減少している中、地域の実情を踏まえながら、地域計画の実行を通じて、担い手への農地の集積・集約を促進し、効率的な生産を目標とする。

また、水稻作付けを組み入れない畑作物の連続した作付けなどの水田の利用状況を現地確認等で把握し、その結果を踏まえ、畑地化を地域の状況に応じて促進し、高収益作物や転作作物を進める取組を支援して定着・生産拡大を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給動向に基づき、消費者・実需者ニーズに対応した計画的な生産に取り組む。売れる米作りの徹底として、JA米及び全集安心米(100%の種子更新と1.85mm網目のグレーダーで調整を行い、かつ栽培履歴の適正な記入等がされた米)の推進を行うことによって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、中食、外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

備蓄米については、非主食用米として重要な位置づけにあり、地域の稲作経営と水田の維持・発展のためにも有効であることから計画的な生産を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

全国及び地域の需要動向を踏まえ、計画的な生産を図る。また、生産コストの低減に向けた取組を進める。また二毛作を推進し、複数年契約の推進など更なる生産拡大を図る。

イ 米粉用米

国及び地域の需要動向を踏まえ、計画的な生産を図る。また二毛作を推進し、複数年契約の推進など更なる生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

WCS 用稲については近隣を中心とした実需者との結びつきを強化し、計画的な生産を図る。また二期作による経営の安定化推進を図る。

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

大規模経営に即したほ場整備を進め、また担い手の作付意欲を向上し集積を進めるため、麦においては、産地交付金を活用しながら作付面積の拡大、大豆・飼料作物においては実需者との結びつきを支援しながら、計画的な生産を図る。また、水田の高度利用を図るため、二毛作の推進を図る。

(5) そば、なたね

地域の実需者との播種前契約に基づき、計画的な生産を図る。また適期播種や排水対策等による安定生産と品質の向上に努める。また、水田の高度利用を図るため、二毛作の推進を図る。

(6) 地力増進作物

近隣を中心とした実需者との結びつきを強化し、計画的な生産を図る。

(7) 高収益作物

野菜等については、町の特産品としての推進及び水田の有効活用のため作付の拡大を図っていくが、特にかんぴょうについて町農政課と連携し PR 活動につとめ、作付の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和９年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	857	0	847	0	800	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1	0	1	0	10	0
米粉用米	2	0	2	0	7	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	1	0	1	0	3	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	257	54	226	53	250	60
大豆	1	1	1	1	5	5
飼料作物	3	0	3	0	5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	62	44	58	41	65	45
なたね	1	0	0	0	2	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	8	1	7	1	10	3
・野菜	8	1	7	1	10	3
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	1	0	0	0	3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆・飼料作物・WCS用 稲、米粉用米、飼料用米、 そば（二毛作・二期作）	二毛作・二期作助成	二毛作の作付面積の拡大	（Ｒ７年度）97ha	（Ｒ８年度）80ha
2	麦（二条大麦、六条大麦、 小麦）（基幹作）	担い手による麦の作付振興	麦の生産性向上技術の取組面積の拡大	（Ｒ７年度）180ha	（Ｒ８年度）200ha
			二条大麦の単収の増加	（Ｒ７年度）312kg/10a	（Ｒ８年度）350kg/10a
			六条大麦の単収の増加	（Ｒ７年度）441kg/10a	（Ｒ８年度）380kg/10a
			小麦の単収の増加	（Ｒ７年度）491kg/10a	（Ｒ８年度）370kg/10a
3	飼料用米・米粉用米（基幹作・ 二毛作）	飼料用米・米粉用米の作付振興	飼料用米・米粉用米フレコン・バラ出荷者の作付面積の拡大	（Ｒ７年度）2ha	（Ｒ８年度）20ha
			飼料用米・米粉用米のフレコン・バラ出荷者の増加	（Ｒ７年度）2名	（Ｒ８年度）10名
4	かんぴょう（基幹作）	地域特産物生産振興助成	かんぴょう生産面積の増加	（Ｒ７年度）1.2ha	（Ｒ８年度）2.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：壬生町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	10,000	麦・大豆・飼料作物・WCS用稲、米粉用米、 飼料用米、そば(二毛作・二期作)	・農協等との出荷契約又は実需者との販売契約の締結。飼 料作物については利用供給協定の締結。自家利用計画の 策定。 ・飼料用米についてはフレコン・バラ出荷
2	担い手による麦の作付振興	1	10,000	麦(二条大麦、六条大麦、小麦) (基幹作)	(次のいずれかに取り組むこと。) ・排水対策、ほ場条件の改善(明渠又は心土破碎) ・土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜 堆肥の施用)
3	飼料用米・米粉用米の作付振興	1	25,000	飼料用米、米粉用米(基幹作)	(次のいずれかに取り組むこと。) ・収量向上を目的とした土づくり(土壌分析に基づく土壌改 良資材の施用又は家畜堆肥の施用) ・流通コスト削減を目的としたフレコン・バラ出荷
4	地域特産物生産振興助成	1	20,000	かんぴょう	かんぴょう作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。